

# 平成23年度税制改正（地方税）要望事項

（ 新設 ・ 拡充 ・ 延長 ・ その他 ）

No	追1	府省庁名	内閣府
対象税目	個人住民税 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">法人住民税</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業税</span> 事業税（外形） 不動産取得税 固定資産税 事業所税 その他（ ）		
要望項目名	沖縄における雇用促進のための税制上の特例措置の創設		
要望内容（概要）	<p>「新成長戦略実現に向けた3段構えの経済対策」（平成22年9月10日閣議決定）を踏まえ、雇用の創出のほか、正規雇用化、育児支援、障がい者雇用の視点から、雇用に関連した一定の要件を満たした企業に対し、税負担を軽減する措置を講ずる際に、全国と比べて雇用環境が一段と厳しい沖縄の状況を踏まえ、新規雇用や正規雇用に努めている一定の企業を対象に、税制上の特例措置を設ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●想定される特例措置の対象例 <ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄県内において特に新規雇用や正規雇用に努めている一定の企業</li> <li>・沖縄振興特別措置法に基づき指定されている産業振興のための各地域地区（注）において一定の事業を行う企業</li> </ul> </li> <li>（注）観光振興地域、情報通信産業振興地域、情報通信産業特別地区、産業高度化地域、自由貿易地域、特別自由貿易地域、金融業務特別地区</li> <li>●想定される特例措置の内容例 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規雇用促進 正社員を新規又は継続雇用した場合、当該社員の教育訓練費・人件費等の一定割合を税額控除又は繰越控除</li> <li>・マッチング支援 トライアル雇用期間中の教育訓練費・人件費や中小企業の人材確保のための募集費用・教育訓練費・人件費等の一定割合を税額控除</li> <li>・正規雇用促進 正規雇用の割合が一定以上の企業について、教育訓練費・人件費等の一定割合を税額控除</li> </ul> </li> </ul> <p>※具体的な対象範囲、内容については、雇用促進税制等PTにおける全国的な雇用促進税制の内容を、沖縄の特性を踏まえたものになるよう更に検討</p>		
関係条文			
減収見込額	（初年度）試算中 （ - ） （平年度）試算中 （ - ） （単位：百万円）		
要望理由	<p>（1）政策目的 全国と比べて雇用環境が一段と厳しい沖縄の状況を踏まえ、新規雇用や正規雇用に努めている一定の企業を対象に、税制上の特例措置を設け、雇用の創出と安定化（正規雇用化）を図る。</p> <p>（2）施策の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・島しょ地域にある沖縄は、製造業の集積による大規模な雇用が困難であり、第3次産業、中小企業中心の産業構造にならざるを得ず、全国と比べて、失業率や非正規雇用の割合が高いなど、厳しい雇用状況にある。</li> <li>・こうした雇用状況の改善は、沖縄の自立型経済を構築する上で、不可欠であり、国としても、産業振興を通じた雇用創出を図るとともに、全国的な雇用施策に加え、沖縄振興の一環として、沖縄の特性を踏まえ、観光、ITなどの求人と求職のミスマッチ解消や若年者の就業意識の涵養等に資する取組を進めている。</li> <li>・上記の予算上の措置に加え、新規雇用の創出や安定化（正規雇用化）をさらに推進するためには、税制上の特例措置を講ずることにより、企業に対する支援を強化する必要がある。</li> </ul> <p>（参考）沖縄の雇用状況（いずれも全都道府県で最低（最高）値）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・失業率： 沖縄 7.5% 全国 5.1% (H21)</li> <li>・求人倍率： 沖縄 0.28 全国 0.47 (H21)</li> <li>・製造業就業者割合： 沖縄 5.5% 全国 18.2% (H19)</li> </ul>		

・非正規雇用者割合： 沖縄 40.8% 全国 35.6% (H19)

本要望に  
対応する  
縮減案

ページ

追1—1

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	政策分野「沖縄政策」 政策「沖縄政策の推進」 施策「沖縄における産業振興」
	政策の達成目標	完全失業率の改善、就業者数の増加 (参考) 沖縄県の目標 (H19~H22) (平成 19 年 5 月 みんなでグッジョブ運動推進計画) ・ 概ね 4 万人の雇用の拡大 ・ 完全失業率を 4% 台 (全国平均並み) に改善
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	現行の沖縄振興特別措置法等に基づき、各地域・地区が指定されている期間 (平成 24 年 3 月 31 日まで)
	同上の期間中の達成目標	完全失業率の改善、就業者数の増加
政策目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>完全失業率：平成 15 年以降、7% 台で推移 ※ 全国は概ね 4~5% 台で推移</li> <li>就業者数：597 千人 (H18) → 617 千人 (H21) ※ 全国は 100 万人減少</li> </ul>	
有効性	要望の措置の適用見込み	新規雇用や正規雇用に努めている一定の企業 ※ 具体的な対象範囲については、雇用促進税制等 P T における全国的な雇用促進税制の内容を、沖縄の特性を踏まえたものになるよう更に検討。 (参考) 沖縄県内の法人税の申告状況 (平成 20 年度分) ・ 申告件数 19,329 件 ・ 黒字申告割合 35.6% ・ 申告税額 395.6 億円
	要望の措置の効果見込み (手段としての有効性)	新規雇用の創出、安定化 (正規雇用化) に係る企業の取組を支援することにより、沖縄県における雇用状況の改善が図られる。
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	各地域地区における税制上の特例措置 (法人税の投資税額控除等)
	予算上の措置等の要求内容及び金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>雇用戦略プログラム推進事業 80 百万円 (県外インターンシップ支援、県外研修派遣の支援等)</li> <li>BPO 人材育成モデル事業 20 百万円 (就職に向けた研修等の支援等)</li> <li>地域巡回マッチングプログラム事業 38 百万円 (離島地域も含めた県内各地域でのマッチング機会の提供等)</li> <li>沖縄型産学官・地域連携グッジョブ事業 48 百万円 (ジョブシャドウイングの普及による学童期からの就業観の涵養)</li> <li>若年者ジョブトレーニング事業 133 百万円 (若年者を対象にした職場訓練、マッチングの実施)</li> <li>子育てママの就職技術力向上支援事業 44 百万円 (託児機能付の研修等)</li> </ul>
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	求職者のスキルアップや求職活動への支援 (マッチング機会の提供等) を中心とした上記の予算措置に加え、今回の税制上の特例措置を通じて、求人を行う企業側にも雇用の創出・安定化 (正規雇用化) のインセンティブが直接働くことにより、雇用状況の改善がより図られることになる。
	要望の措置の妥当性	沖縄の地理的特性 (製造業の集積による大規模な雇用が困難等) を踏まえ、企業側に雇用の創出・安定化に向けたインセンティブを付与することは妥当。

税負担軽減措置等の適用実績	—
税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）	—
前回要望時の達成目標	—
前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	—
これまでの要望経緯	—